

「狛江市緑の基本計画」改定素案に係るパブリックコメント実施結果及び回答案

(1)パブリックコメント募集方法

- ①広報こまえ(平成24年11月15日号)への掲載
- ②狛江市ホームページへの掲載
- ③環境政策課窓口での閲覧

(2)パブリックコメント提出方法

- ①環境政策課への書面による提出
- ②郵便による送付
- ③ファクシミリによる送信
- ④電子メール、狛江市ホームページ専用フォームによる送信

(3)実施期間

平成24年11月15日(木)から12月14日(金)まで

(4)提出できる者の範囲

- ①狛江市内に住所を有する者
- ②狛江市内に事務所又は事業所を有する者
- ③狛江市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- ④狛江市内に存する学校に在学する者

(5)提出数

提出者数 4名
意見件数 25件

(6)パブコメ意見及び回答(案)

件	項目	区分	意見	回答(案)
2	1	全体	全体として小中学校及び高校における環境教育、農教育、農家との交流事業の部分が薄く、具体性に乏しいと思います。「市民参加」は市民の意識が高くなければ実現は難しく、不確定要素が大きいです。学校における子どもたちの参加は、行政の力が大きいと思いますので、力を入れていただきたいです。	現行計画よりも具体性を持つ計画として、本計画の改定を進めているところですが、基本的には本計画は方針を示すものとなるため、具体的な政策については本計画に基づいて進めていくこととなります。学校教育との連携についても各施策において検討していきます。
2	1	全体	狛江市は、交通の便も悪くないし、現状では農地も多く、魅力的な都市になる可能性を持っていると思います。きちんとした都市計画を策定いただき、子どもたちが誇れる故郷をと願っております。	都市計画マスタープランと整合を図り、改定を進めています。
3	2	緑の現状	11ページ 「特に、生産緑地の…」は間違いで、一番多いのは生産緑地(7 ha)であるが、「社会通念上安定した緑地」も5 ha減少しており、際立って生産緑地が減少しているわけではないと思います。	特に生産緑地が減少しているという表現ではなく、農地から宅地などの農地外への転換が緑地の減少に大きな影響を与えているという表現に整理します。
3	3	前計画からの課題	4ページ 表を見ると前計画策定時と変化がないものや減少しているものも多くあります。前計画目標年次は平成30年度ではありますが、これらに関して、前計画策定時から現在まで、どのように対処してきたのでしょうか？そして、何故、平成22年度までに目標値へ少しも向かわなかったのですか？こうなった原因や理由を記載して頂き、その上で今後の目標を達成するためにどのようにすべきかを記載するべきであると思います。	「緑の現状と課題」の部分において、わかりやすく整理します。
4	3	前計画からの課題	P44 樹木の住民票制度には賛成だが、行政がいままで樹木をどんどん伐採してきたことを一言反省するように指摘してほしい。 以下は一例だ。 ●7小跡地の利活用に関して、学校にあった豊かな樹木をすべて伐採・移設しようとしたところを、ようやく、ヒマラヤスギの一本だけを現地に保全するように市長が変わってから方針転換した。	いただいたご意見を参考に、樹林地などの樹木については、長期的な視点で見た管理目標・計画において人為的な管理を行っていく必要があることを、計画内に明示していきます。
3	4	緑地の配置方針	24ページ 図(図5-1)に記載されている緑道は具体的にどの道を指しているのかわからない部分が多々あります(狛江駅から田中の池の道や銀行町付近など)。実際の地図上に緑道等を示した図にできないのでしょうか？それとも具体的な道はまだ想定されていないのでしょうか？現行の緑の基本計画の66ページに記載されている図V・1では狛江駅周辺の将来の概念図が掲載されています。ここでは多くで現在ある道に沿って様々な取り組みを行なうようにとらえられると思います。図5-1の駅周辺の「緑道」はV・1の「緑道整備と沿道の接道緑化の推進」のラインと重なるように感じます。道路に沿っていても道路の幅が狭いところが多々あるように思えます。こういった狭い道路は私有地をセットバックさせようと考えておられるのであれば、今の時点で、特にセットバックに関係する私有地の方に伝える必要があると思います。また、そうであれば、セットバックや私有地を買って道にすることを素案に記載するべきであると考えます。 また、すでに野川遊歩道は緑道として整備されていますし、多摩川や野川はすでに整備されているように思います。整備されているところと、ほぼ整備されているところ、これから整備する必要があるところ等、の観点から見たときの図も加えて頂けると大変分かりやすい図になると思います、ぜひとも図を付け加えて頂ければと考えます。	緑地の配置方針について、基本的には前計画の配置方針を引き継いでおります。狭あい道路などのセットバックについては、条例などに基づき指導しております。本計画は緑に関する指針であるため、計画本文には記載いたしません。 整備済みと整備予定の場所の明示について、緑の将来像図は市内の緑の将来イメージとして示すものがあるため、整備済みのものと整備予定のもの全てを含めて示しております。

1	5	目標数値	<p>* 前計画では、街区公園等では、H9年時の8.97Haと比較して、H22年度時点で、4.80Ha(△46.5%・4.17Haの減少)、H30年度の目標値 9.60Haには全く届いていない。しかも、そのことについての総括や反省がないのはおかしい。本計画では、H44年度目標は5.50Ha(+14.6%・0.7Ha増)と14年後でも極めてささやかな計画となっている。</p> <p>* 一方、近隣公園では、前計画では、14.80Haの目標に対して、H22年度時点では、僅かに1.25Haのみで、達成率は、8.4%。本計画では、15.05Haと高い目標になっているが、財源は確保できるのか。達成の見込みがあるなら、前計画との違いを具体的に説明すべきだ。</p> <p>* 緑地について前計画の目標値があったのに、実績との差異分析と課題解析をしていないのは、問題。財源なしの計画は作っても無駄。<PDCAを回していない=総括をしていない=本計画への反映ができない!!></p>	<p>目標値の検討にあたっては、現況・課題などを粕江市緑の基本計画改定検討委員会で整理した上で設定しています。公園の整備については、財源・用地確保などの影響により、現行計画の目標値には達していませんが、公園整備は今後も必要なものとして、今回の素案のとおり整備の目標値を示しています。しかし、公園整備も上記の影響により、長期的な検討が必要となるため、民有地緑化の推進などにより、緑の創出を図りたいと考えます。</p>
2	5	目標数値	<p>29ページに、緑被率の目標が設定されていますが、他のページで農地減少を指摘しながら、「農地面積を現状維持とした」数字が前提となっているのはどういふことでしょうか。現実には、近隣でも相続などのために農地が急速に宅地となっています。平成44年までに農地面積が現状維持ということはありません。</p> <p>つまり粕江市の緑被率はそれだけ危機的な状況であり、30パーセントの目標達成はそれだけ難しいという危機感が感じられません。</p> <p>このようなありえない数字が見過ごされる検討委員会の見識も問いたいです。</p>	<p>農地面積の減少を最小限に抑えながらも、宅地化農地の減少は免れないものと仮定し、民有地緑化の推進などにより補填できる数値に整理します。</p>
3	5	目標数値	<p>現行の緑の基本計画の終わりの方に掲載されているアンケート結果の資料-3ページを見ると、「もう少し減ってもよい」の理由が掲載されています。落ち葉の害、日照が悪くなる等が理由となっております。こういった意見をされる方は、住んでいる住宅の前が樹木のある公園であったり、大きな街路樹がある道路であったりする場合が多いと容易に想像されます。今回の素案を見ると、今後、数値目標を達成するには公園に樹木を植えたり、道路に街路樹を植える必要があると思いますが、これらの悪影響に関する考慮が素案のどこにも記載されておらず、こういった視点が欠けている、またはあえて記載していないと思われる。多くの方は道路幅が狭い住宅街に住んでおり、そういった方は(自宅の周囲のスペースの関係で植樹されていなかったり、今後される可能性がないと考え)落ち葉や日照の悪影響を被らないために、もっと緑を増やしてほしいとアンケートで回答する方が多いと思います。そのため、「もう少し減ってもよい」と回答する人は少数であったのかもしれませんが、しかし、今後、緑を増やす計画であれば、そういった悪影響も緑の基本計画で記載されるべきで、悪影響を受けられる市民との対話を重視して、最終的に計画を進めるのか、中止するのかを決める必要があると思います。もし、対話を重視せずに計画を進めてしまえば、市民に優しい計画ではなくなってしまいます。今住んでいる方はそれなりに現状の粕江市に納得して住んでおられると思います。そのため、緑に関しては現状維持が最も妥当な案です。近隣住民と話し合い、合意形成された上で緑を増やす必要があります。</p>	<p>緑を増やすことに対する近隣住民への影響については、街路樹や公園緑地への植栽の際に配慮し、定期的な維持管理を行っています。緑を増やすという数値目標については、緑の基本計画改定検討委員会における検討を踏まえて設定しています。農地が減少する分を公園整備や民間施設などの緑化で補うという将来設計になっております。目標や記載方法につきましては、いただいたご意見を参考にさせていただきます。検討します。</p>
3	5	目標数値	<p>29ページ 農地面積を現状維持として見積もってよいのでしょうか？7ページに記載されているように10年間で12 ha減少していることから、どう考えても減少してしまうように思いますが、現状維持として見積もることができる根拠はあるのですか？</p>	<p>農地面積の減少を最小限に抑えながらも、宅地化農地の減少は免れないものと仮定し、民有地緑化の推進などにより補填できる数値に整理します。</p>

1	6	施策内容	公園やオープンスペース配置の南北格差の是正策として、北部地域の四中と一中統廃合する場合は、学校跡地(又はその一部)と南部地域の農地(売却時)との等価交換により、南部地域にオープンスペースを確保する。そのために、事前に南部地域に予め、候補地の目星をつけておく。	将来的に学校などを統廃合する場合に、参考にさせていただきます。公園などについては、誘致圏などを考慮しながら、都市計画などもふまえて整備を進めます。
1	6	施策内容	1. 街区公園・近隣公園の整備や樹林の買い取りや借地による緑地保全是、財源を確保して、基本計画と整合をはかること ◇ 施策方針とするのであれば、今回の改定では、基本計画との整合性をとり、具体的な数値目標と財源を明示すること。<どれほどの財源を配分できるか、予算数値の担保がなければ、前計画と同様、単なるお題目だけになってしまう。基本計画で財源額を明示し、確保(手当)ができない目標は計画からはずすこと。>	基本計画との整合を図るとともに、財政面については、緑化基金による確保、また「狛江市中期財政計画」や「狛江市実施計画」の中で、実効的な数値の提示を検討していきます。 整備の方針について、明確なスケジュールを示すことは難しいですが、数値目標は「緑地率の目標」の項目に、緑地の内訳として示しています。
1	6	施策内容	2. 平坦な狛江を売りにして、新たに「坂のない散策のまち」として散策ルートや緑道を整備して、外部から人を呼び込む「まちおこし」を市の施策とする。 ◇ むいから民家園、多摩川碑、泉龍寺、南北の緑道や多摩川散策のルート等のほか、新たに市内「道沿いガーデン」(後述)めぐり等を整備して、人を呼び込む施策を策定する ◇ 散策ルートに魅力ある食べ歩き食堂・レストラン・喫茶店など外食店や休憩所の紹介と整備する ◇ ベンチやトイレを更に整備する ◇ 小田急と連携して、「散策のまち」おこしをPRする * 既に小田急は、狛江近辺の散策マップを配布している	道沿いガーデンなどの民有地などの緑化施策については、今回の改定においても重点的に推進していくこととしております。その他、緑の基本計画を基に、具体的な施策を検討していきます。
1	6	施策内容	3. 道沿いガーデン(沿道緑化)をまちの緑化の中心施策とする。 ◇ 市民の協力による道沿いの緑の拡充をする ◇ 応募の少ない生垣助成補助金に加えて、道沿い緑化への追加助成を制度化する 例えば、 * 延長3m以上で、30cm以上のセットバックした道沿いガーデンの新規造成に 対して、助成する。 * 既存の道沿いガーデンについても、一定の基準を設けて助成する * 道沿いガーデンの多い通りにも、一定の助成をして、散策ルートに加えていく ◇ 道沿いガーデンの市内外見学会やコンテストを実施する	道沿いガーデンなどの民有地などの緑化施策については、新たな緑の創出の施策として検討していきます。また、具体的な施策についても継続的に検討していきます。
1	6	施策内容	4. 小中学校の校庭緑化の推進と共に、保育園の園庭緑化・芝生化と市民グラウンドの段階的芝生化も加える。 ◇ 市民グラウンドは、南側に一部野芝が生えており、少しずつ芝生面を増やしていく * 芝生の維持管理は、トンボ公園のような市民委託として、募集する	公共施設の緑創出施策として検討します。また、緑の管理については、市民参加の手法などを検討していきたいと考えます。
1	6	施策内容	5. 新規樹林地の購入や都道の沿道緑化後の、維持管理の制度化が全く未整備。 ルールを制度化することが必要。 ◇ 近隣住民による市民委託による管理委託化 ◇ 樹林地等の購入計画があれば、同時期に、近隣住民中心の作業チームをつくり、購入計画策定にも参画。 ◇ 市民団体への維持管理委託化(委託料: 33円/㎡/年?)による市民参加・協働を積極的に拡充する。(トンボ池公園・のびのび公園など近隣町会・自治会や市民団体など) <行政によるアドプト制度への誘導は課題(市民によるただ働きは先細りの傾向にある)が多い。現状制度の実態を把握して課題を整理する必要がある>	具体的な制度については、本計画の方針をふまえ、いただいたご意見を参考にさせていただきます。検討します。
3	6	施策内容	38ページ 新旧野川の散歩道ルートの形成に関して、すでに遊歩道として十分に歩きやすく整備されていると思いますが、具体的にはどのような整備が必要と考えておられるのでしょうか?	新野川のサイクリングロードと旧野川の遊歩道を一体的に整備することで、河川軸と緑のネットワークのつながりを深めていきたいと考えていますが、文言や内容がわかりやすくなるよう整理します。
4	6	施策内容	多摩川緑地とは? そのような名称は聞いたことがないが?	和泉多摩川緑地と多摩川緑地の区別をつけられるよう、表現を整理します。
4	6	施策内容	「P36、小中学校などの校庭緑化の推進」 ↓ 内容が「芝生化」だけでは貧しい。樹木に関する記述も欲しいものである。 「ふるさと狛江の連携」はないだろう。地域の連携」でいいのではないか?	施策の説明文に、芝生化のほかに植栽などを含めて緑化推進を行っていくことを追記し、整理します。また、ふるさと狛江の連携については、わかりやすく整理します。
1	6	施策内容	財源の確保のためには、緑化基金は、公園や緑地の取得のためのみに用途を限定する位の決意が必要である。 <公園や緑道の維持管理費は、経常経費であり、一般財源から充当すべきである>	「緑でつながるまちをつくろう」の項目で、都市公園や緑地などの整備施策として検討します。 また、本計画は緑に関する指針であり、財政運営などについては都市緑地法運用指針で規定されていないため、計画本文には記載いたしません。

3	7	推進体制	<p>50、51ページ</p> <p>1つ目の段落では問題点や課題が3つ記載されています。1つ目と2つ目は問題点として示されていると思いますが、どちらも市民一人一人によって解決できるような問題とは思えません。確かに、市長は選挙で市民によって選ばれてはいますが、どちらかと言うと、こういった問題点をあげるならば、何故、行政がこういった点を解決できなかったのかと考えて示す必要があると思います。一方、2段落目では市民の緑に対する認識の向上を求めています。3段落目では「森林や緑環境を保全し、維持してきたのは地域社会であり、そこに住む人たちの慣習や規範による影響が大きいと考えられます。」と記載しており、環境が大事であるという意識が個人個人で高かったように記載されています。次の文で「行政が保全に努めてきました。」となっているのは市民の総意として行政が行っていたということなのでしょうか？もしそうなのであれば、市民の環境を保全したいという認識の下に行政が保全に努めていたこととなります。このことを考えると、5段落目の「それはかつてのような行政任せというような「他人任せ」ではなく、…」の1文はかなり気にかかります。それは、市民の意向を踏まえて行っていたため、「行政任せ」という言葉は適切ではありません。さらに、かつて行政が行っていたということは、今は行っていないという意味であると思います。そうであれば、何故行なわなくなったのかを示す必要があります。この理由が仮に、市民の環境への意識の低下であって、現在は環境保全への意識が高まっていて、そういった人々のほとんどが行政に全て任せようとしているのでしょうか？</p> <p>また、そういった人々に、行政任せでは無理であると行政側から伝えていて、それでも行政任せにしようとするのであれば「他人任せ」と記載しても問題ないと思います。しかし、例えば、巻頭に書かれているような環境にすることまで本当に市民が望んでいるのかも疑問です。特に、今回示した目標値は行政側で決めた値であり、市民の総意のように思えません。このような状況下で、「他人任せ」はダメみたいな内容で書かれており、かなり上から目線といった印象を受けます。現在の緑の量はさまざまな社会状況を経て、今に至っており、その時、その時の緑の環境は当時の住民にとって社会生活全般から考えると問題ではなかったかもしれませんが、現在、緑がもっとあった方がいいと思う人が多くなってきているように思いますが、具体的な数値目標などのことを考えている市民は多くはないと思います。繰り返しになりますが、「他人任せ」はダメみたいな記載はしないで頂きたいし、記載するべきではないと考えます。</p>	<p>推進体制について、本計画の施策を進めていくためには、「市民・事業者・行政などのそれぞれが主体的に緑の保全・創出活動に取り組んでいく必要があること」、「現在市内で緑に関する活動を行っている市民団体を連携・発展させることで、そのような活動を主導していくこと」が重要と考えるため、表現を整理します。</p>
4	8	用語説明	<p>P13 裸地の定義がない。</p>	<p>裸地などのわかりにくい単語の説明につきましては、資料編の方で用語説明を載せることで整理します。</p>
4	8	用語説明	<p>B、最後の大切な「むすびにかえて」に分かりにくい表現があります。</p> <p>・P50 「学」という言葉が分かりにくい。</p> <p>・下から7行目の「今日のエコタウン整備と連動した」の「エコタウン」も「学」が「不用意」に使う言葉と感ずるのいかか？明確に、「地球温暖化防止やエネルギーシフトの観点からのまちづくりと連動した」等に変えた方が明確になる。エコタウンの注尺をつけるのもよいが。</p> <p>・第一段落の後段「自然資本への働きかけ」を優先した経済社会への転換が求められています」は分からないでもないが、再度、分かりやすく表現することで重ねたらどうか？</p> <p>「すなわち自然を身近に感じられる住環境を都市に再構築し、第1次産業である農業林業の再生、地下水の保全や雨水の涵養をはじめ、上流から下流まで流域都市が連携した水環境や河川環境の保全が必要です。」を加えるなどしたら、わかりやすくなりますが、いかがでしょうか？</p> <p>・②段落目の最初「狛江市の緑地」ではなく「狛江市の緑」ではないのか？</p>	<p>「むすびにかえて」の部分は、推進体制の内容と重複する部分が多いため、表現を整理します。その中で、「学」や「エコタウン」、「自然資本への働きかけを優先した経済社会への転換」、「狛江市の緑地」などのわかりにくい表現については、いただいたご意見を参考に、わかりやすく整理します。</p>
2	9	パブリックコメントについて	<p>本件だけではありませんが、パブリックコメント募集のページを探すのが難しかったです。本当に広く市民の意見を聞く意志があるのであれば、トップページにパブリックコメント募集中のコーナーを作るべきだと思います。</p>	<p>ホームページにおいて、実施中のパブリックコメントが探しやすくなるよう、整理を検討します。</p>
1	10	その他	<p>統廃合後の学校用地を売却する場合は、これまでのような箱物事業へ転用はせず、新たな市有地の購入財源に限定して積み立てておくことを条件とすべきである。</p>	<p>緑確保についての考え方は計画本文内に示してまいりますが、ご意見の内容については公共施設再編方針などでの対応になるものと考えます。</p>